

申請フローの確認をスタート

No
今期で採択から一年以上経過する課題があるか?

Yes

研究報告

「共同利用研究報告書」

(そのままMALT Reportの原稿となります。春季採択の課題は毎年3月に、秋季採択の課題は毎年9月に提出です。)

「成果論文投稿報告書」

(論文を投稿した場合に報告をお願いします。研究期間終了後、半年以内の投稿をお願いします。既にpublishされている場合は、PDFも合わせてお送り下さい。)

No
その課題を延長するか?

Yes

延長申請

提出する書類のチェックリスト:

「MALT共同利用研究 延長申請書」

No
新しい課題を申請するか?

Yes

新規申請

提出する書類のチェックリスト:

「MALT共同利用研究課題申請書(新規)」

採択された課題の研究を実行

注: 一般プロジェクトの延長は半年×2回までです。学位取得コースの場合は、修了まで延長できます。(学位取得コースの場合、延長申請は1年ごとです。)
MALT特定研究、大学・研究機関連携プロジェクトに、延長申請はありません。一年ごとに新規課題として申請して下さい。何らかの理由で、成果論文の投稿、学位論文の提出に至らないと判断された場合は、MALTまでご一報ください。

注: 新規申請のカテゴリとして、次の4つがあります。各カテゴリの詳細については、「MALT共同利用研究募集要項」をご参照下さい。

- 1) 一般プロジェクト
- 2) 学位取得コース
- 3) MALT特定研究
- 4) 連携プロジェクト